

4. 具体的な改革の取組み

- (1) 事業重点化（組み換え）の推進
 - ① 成果重視による事業選択
 - ② ストックの活用

- (2) 総合力の発揮
 - ① 行政間連携
 - ② 民間連携
 - ③ 庁内連携

- (3) 組織活力の向上
 - ① 自律的な改革を支える体制の構築
 - ② 業務改革の推進

(1) 事業重点化（組み換え）の推進

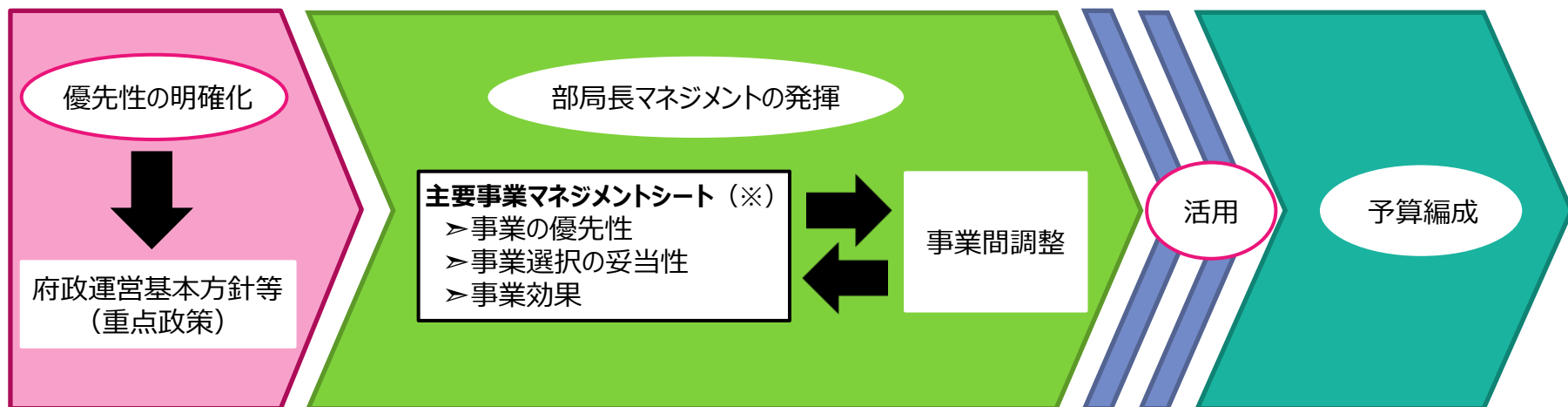
① 成果重視による事業選択

■ 『事業重点化プロセス』の導入

限られた財源や人材で最大の効果を発揮していくためには、事業の優先性を明確にしなが、効果に着目した「選択と集中」を進めていくことが重要です。

このため、部局及び部局間の連携による主体的マネジメントにより、事業の優先性や事業選択の妥当性ととも、目標の達成状況など、特に事業効果を重視した点検・検証を進めるサイクルを導入します。

これにより、事業の見直し・改善を継続的に進めていくとともに、予算編成にも活用することで、全体として優先性が高く、より効果の大きい事業へと組み換えていきます。



主要事業マネジメントシート (※)

- ・裁量性が高く一定以上の規模のある事業に関して、部局長マネジメントにより、継続的に自己点検・検証を行うための基本資料として活用し、対応方針（見直し・改善等）を整理
- ・事業間調整、予算要求、アカウントビリティなど多角的に活用

(1) 事業重点化（組み換え）の推進

① 成果重視による事業選択

■ 『事業重点化プロセス』の3要素

◇ 事業優先性の明確化

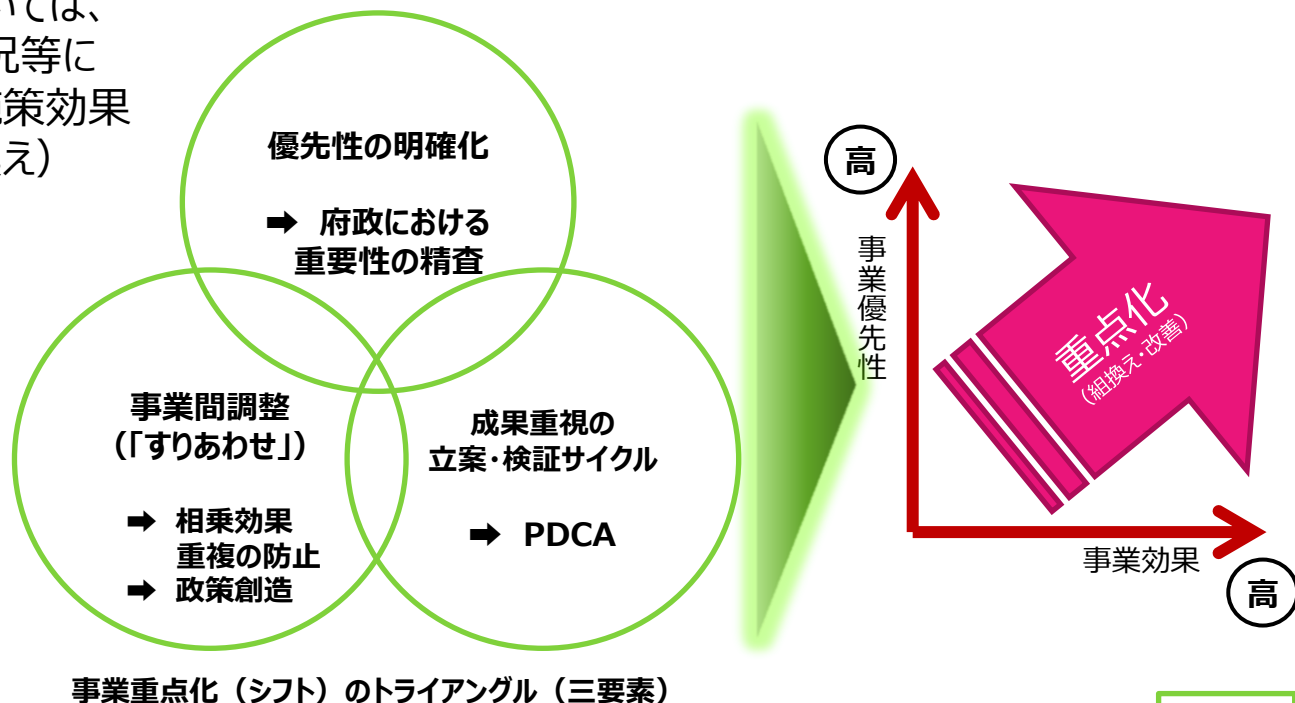
- 「府政運営の基本方針」において、翌年度の重点政策を明示するなど、事業優先性の明確化を図ります。

◇ 成果重視の立案・検証サイクルの導入

- 事業重点化をサポートする機能として、各部局（長）が、主要事業マネジメントシートを活用し、①事業優先性、②事業選択、③事業効果（費用対効果）の3つの観点から、継続的に点検（PDCA）を進める仕組みを導入します。
- 特に裁量性の高い事業については、「目標」を設定し、その達成状況等に応じて見直しを図るなど、より施策効果の高い事業への重点化（組換え）や事業の改善を図ります。

◇ 事業間調整（すりあわせ）

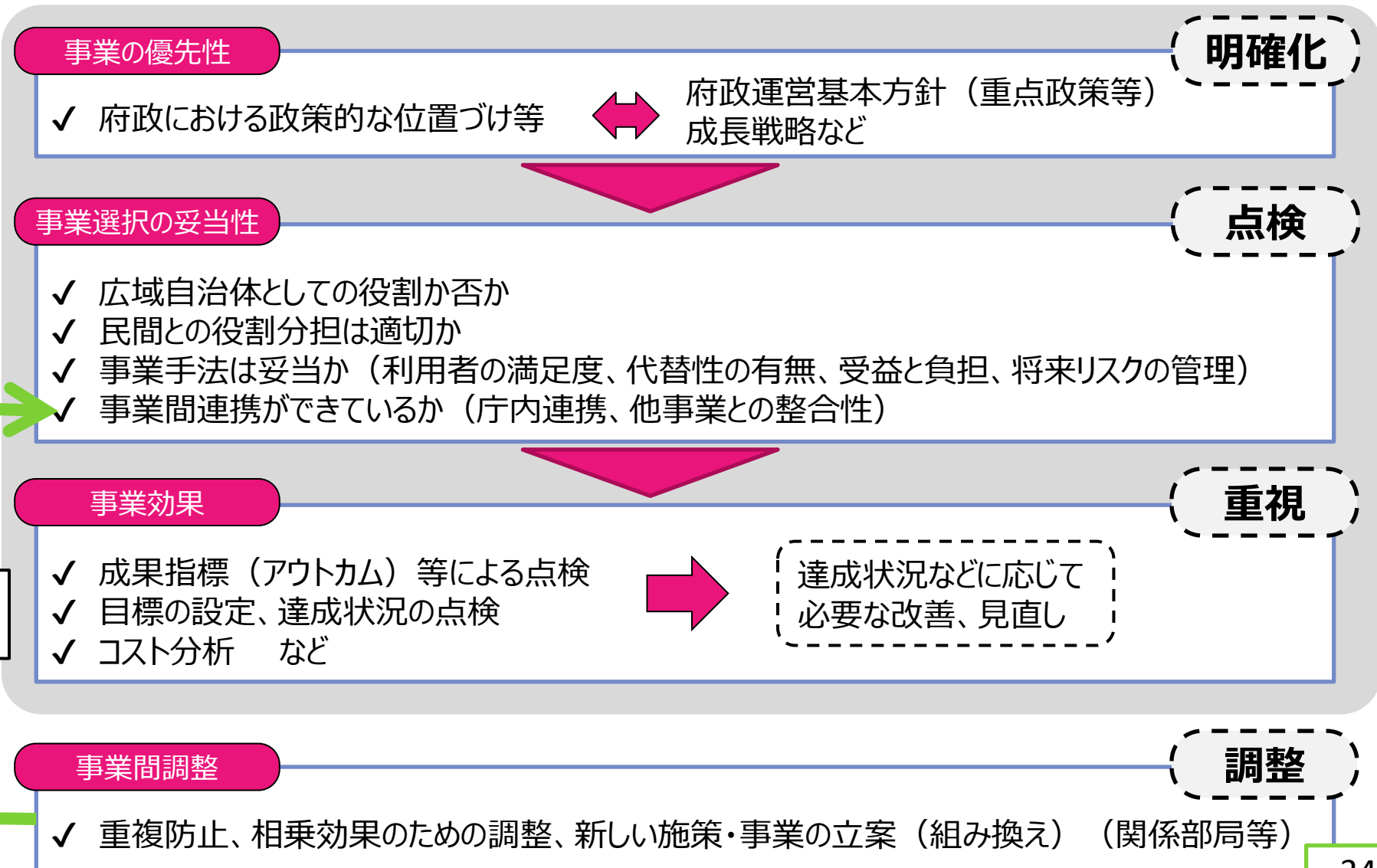
- マネジメントシートを活用した事業間調整（すりあわせ）を定期的実施することにより、重複防止や相乗効果の発揮（ベストミックス）、さらには、新しい施策・事業の立案（組み換え）につなげます。



(1) 事業重点化（組み換え）の推進

① 成果重視による事業選択

■ 事業重点化のための点検の視点



(1) 事業重点化（組み換え）の推進

① 成果重視による事業選択

■ マネジメントシートのさらなる活用

◇ コストパフォーマンス評価（新公会計制度の活用）

- 各事業の目標、成果と行政コスト計算書に計上されているフルコスト情報とを組み合わせ、単位あたりのコストを算出することにより、事業の効率性やコストパフォーマンスを計測することができます。
- 単位あたりのコストについて、当初の目標との達成度合い、経年変化等を比較することで、各事業の達成度合いとその効率性の「見える化」を行い、点検指標として活用します。

設定目標	目標例	指標設定（例）	対象領域
量的目標	参加人数、利用者数、相談件数、稼働率、成約率 等	参加者一人当たりコスト	公の施設、イベント系ソフト事業
成功目標	満足度、認知度、計画達成度 等	認知度を上昇させるためのコスト	普及、啓発、助成事業

- また、フルコスト計算によるトータルでの財政効果を比較することにより、直営事業の委託化や施設・設備の更新等における手法の妥当性等の点検に活用します。
- さらに、公の施設の指定管理者の公募にあたり、委託料等の参考価格を設定する際に、参考となる指標として活用するなど、新公会計制度のさらなる活用方策についての検討を進めます。

【具体的取組】

- ・新公会計制度を活用したコストパフォーマンス評価の導入

(1) 事業重点化（組み換え）の推進

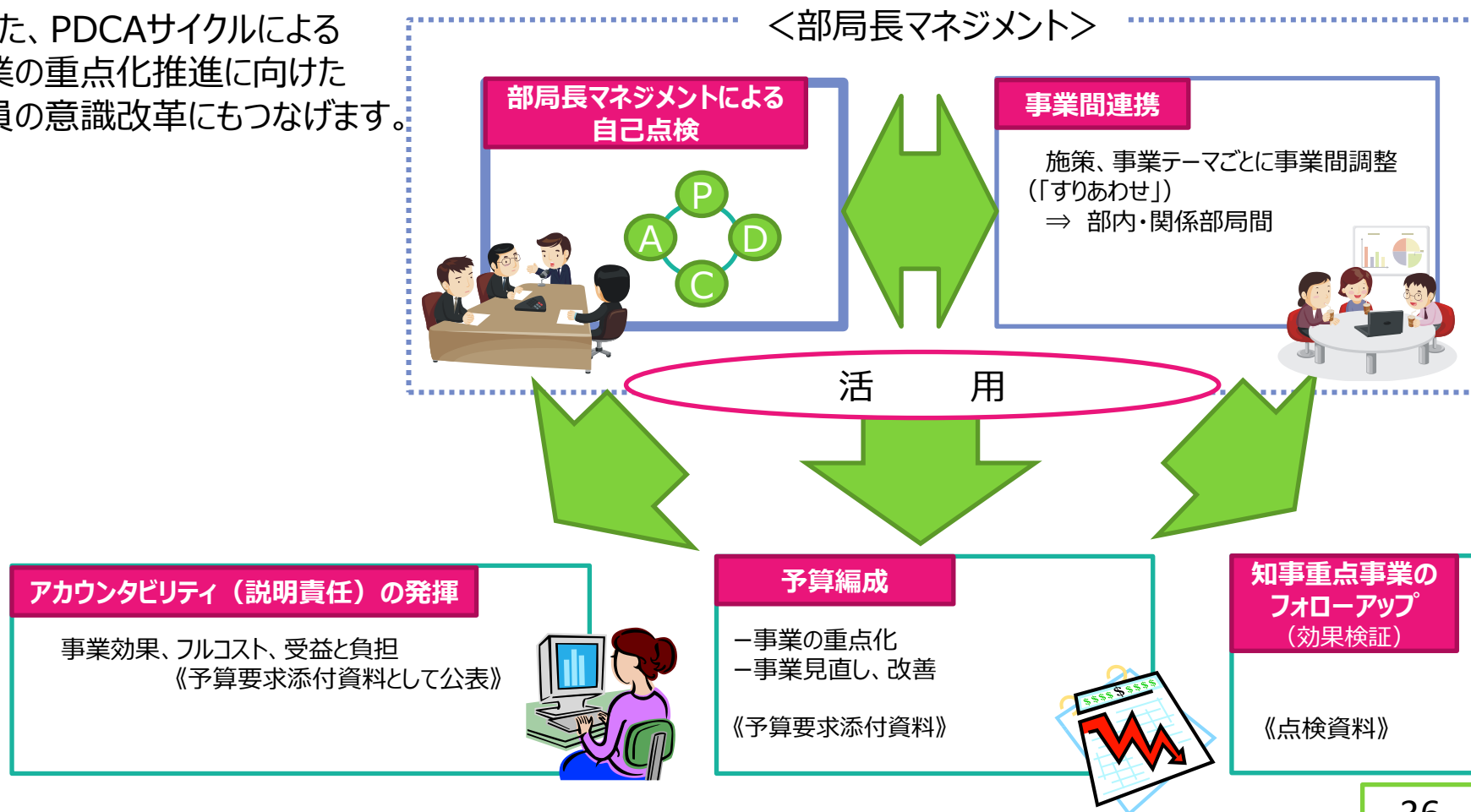
① 成果重視による事業選択

◇ 説明責任（アカウンタビリティ）の発揮

- マネジメントシートを予算要求の添付資料として公開することにより、府として実施する必要性や事業効果、フルコストによる事業効率性の推移、受益と負担などについて、府民へのアカウンタビリティの向上を図ります。

● マネジメントシートの活用イメージ

- また、PDCAサイクルによる事業の重点化推進に向けた職員の意識改革にもつなげます。



(1) 事業重点化（組み換え）の推進

① 成果重視による事業選択

■ プロジェクトチーム方式の導入

- 人口減少社会への対応など、部局横断で取り組むべき政策課題については、課題解決型プロジェクトチーム方式を積極的に導入するなど、部局間連携（⇒「総合力の発揮」）による取組みを強化します。

■ 部局長マネジメントの充実検討

- 今後、『事業重点化プロセス』などの活用を通じて、部局及び部局間の連携による主体的なマネジメントを軸に、主要事業の見直し・改善や、事業の選択と集中を進めます。
- 主体的なマネジメントの実効性を高めるため、部局の創意工夫を促し、例えば部局自らが新たな歳入を確保した場合には、一定の効果額を新規事業等の財源として歳出に還元できる仕組み（「メリットシステム」）について検討を進めます。
- 併せて、さらに部局長マネジメントが発揮できる環境整備について、様々な角度から検討を進めます。

【具体的取組】

- ・課題解決型プロジェクトチームの導入（⇒「総合力の発揮」）
- ・予算編成過程における部局の創意工夫を促す仕組みの導入

(1) 事業重点化（組み換え）の推進

② ストックの活用

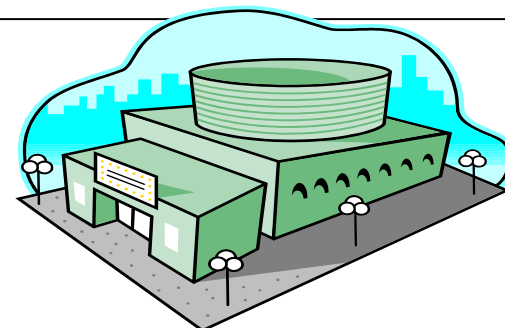
■ ストック活用の基本的スタンス

府ではこれまで歳入確保の観点から、土地・建物を中心に活用可能財産を掘り起し、積極的に民間等へ売却・貸付を進め、平成21年度から25年度までに売払収入として700億円を確保し、一般財源等として活用しました。

今後とも売却可能な土地・建物の掘り起しに取り組むとともに、当面利用予定のない事業用地など低未利用財産の民間への貸付や公共施設等を利用した広告収入の拡大など、いわゆる「稼ぐ」という視点からの取組みも充実していきます。

また、既存資産の最適な経営管理という観点から、老朽化や利用状況など公共施設等全体の状況もトータルで集約しながら、全体としてより効率的な管理・活用、計画的更新に向けて取組みを進めます。

併せて、府が保有するあらゆる資産（ストック）について、固定観念にとらわれることなく、幅広く活用方策を検討していくとともに、売却等によるフロー化に積極的に取り組み、歳入確保や新たな施策展開につなげていきます。



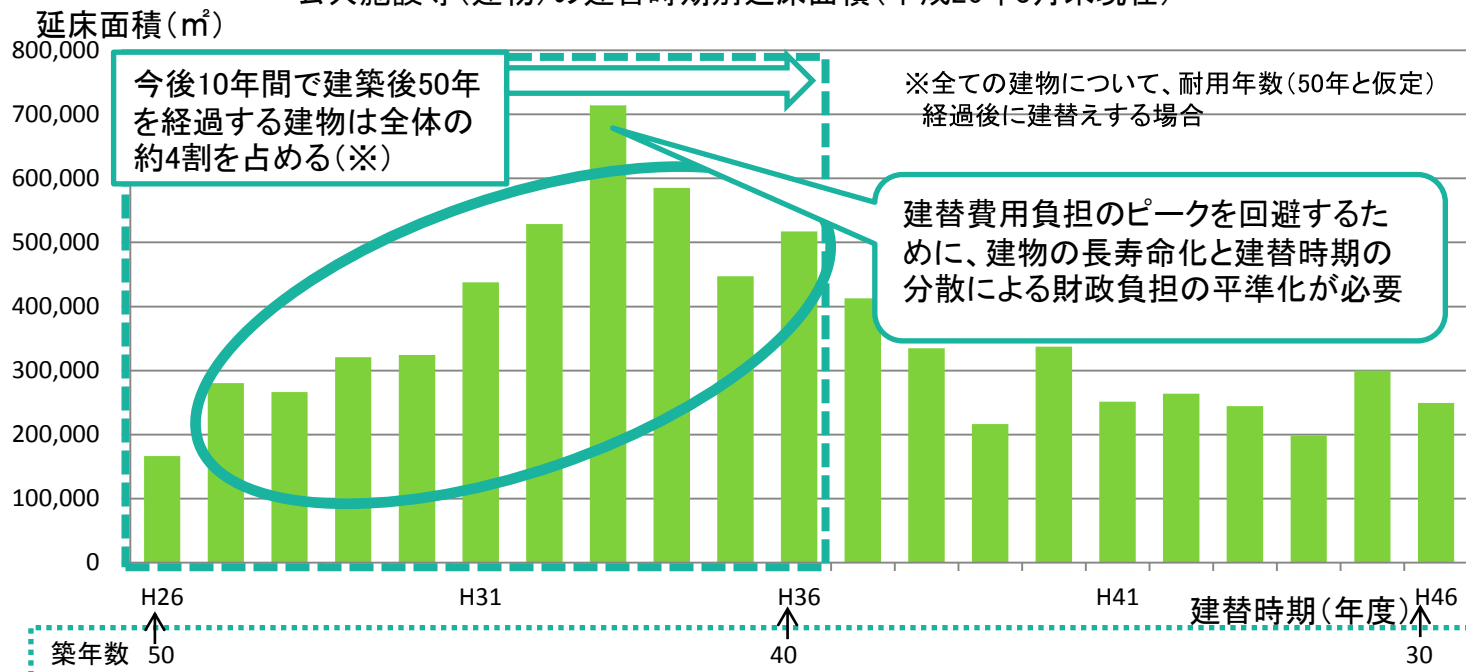
(1) 事業重点化（組み換え）の推進

② ストックの活用

■ 公共施設等の最適な経営管理（ファシリティマネジメント）の推進

- 府は道路等の都市基盤施設（インフラ）をはじめ、多くの公共施設等を保有しており、高度経済成長期に建設された施設等がこれから一斉に建替時期を迎えます。このうち建物については、今後10年間で、建築後50年を経過するものが全体の約4割を占めることとなります。また今後、人口減少により利用需要が変化することも予想されます。そのため、公共施設等の計画的な修繕・建替えや利用需要に応じた有効活用を図る必要があります。
- 限られた財源の中で、これらの課題に対応するために、先行して取り組んでいるインフラや府営住宅等と併せ、その他の公共施設等についても、行政サービスの向上に努めながら、できる限り少ない経費で最適な経営管理を行う、いわゆるファシリティマネジメントを推進します。

公共施設等（建物）の建替時期別延床面積（平成26年3月末現在）



(1) 事業重点化（組み換え）の推進

② ストックの活用

《ねらい（効果）》

◇ 公共施設等の長寿命化

- 施設等を計画的に管理・修繕（予防保全）することにより、できる限り長期にわたり安全・安心に利用できるように、その長寿命化をめざします。

（効果）・施設等の建設や維持管理等に要する総費用（ライフサイクルコスト）の縮減
・施設等の建替時期を分散することで、毎年度の財政負担を平準化

◇ 公共施設等の総量最適化、有効活用

- 公共施設等の劣化や利用状況等を把握しながら、既存施設等の有効活用（組み換え）を図りつつ、常にその総量の最適化をめざします。

（効果）・必要とされる規模に適正化・縮小、低未利用財産の有効活用・売却など

【具体的取組】

- ・ 財産の基本情報（公有財産台帳）のほか保全情報等のデータ把握・一元的管理
- ・ 『ファシリティマネジメント基本方針』（仮称）の策定
- ・ 基本方針に基づくマネジメントの実施

公共施設等（建物）類型別の延床面積（平成26年3月末現在）

区分	延床面積(m ²)	例 示
公共用財産	公営住宅	9,064,095
	学校	2,495,157
	その他	757,948 福祉施設、体育館など
行政機関	警察施設	518,578
	本庁舎	253,613
	その他	243,659 保健所、府税事務所など
その他	458,060	ポンプ場など
合 計	13,791,110	

(2) 総合力の発揮

■ 総合力の発揮の基本的スタンス

人口構造はじめ社会環境が大きく変化していく中、これからは、行政、民間の幅広い連携・ネットワークで社会全体を支えていく必要があります。このため、行政間の役割分担の最適化や連携強化を一層進めるとともに、特に民間との新たなパートナーシップとして、連携領域を拡張し、公民の幅広い連携・ネットワーク（総合力の発揮）により、政策目標の効果的な実現をめざすことが重要です。

府は広域自治体として、連携・ネットワークの起点となって、大きな方向性と共通基盤（プラットフォーム）を提示し、関係主体の強みを束ねる役割（プロデュース）を積極的に担います。

《総合力の発揮》

行政間連携の強化

（国、関西広域連合、府市連携、市町村との連携）

民間連携の拡張

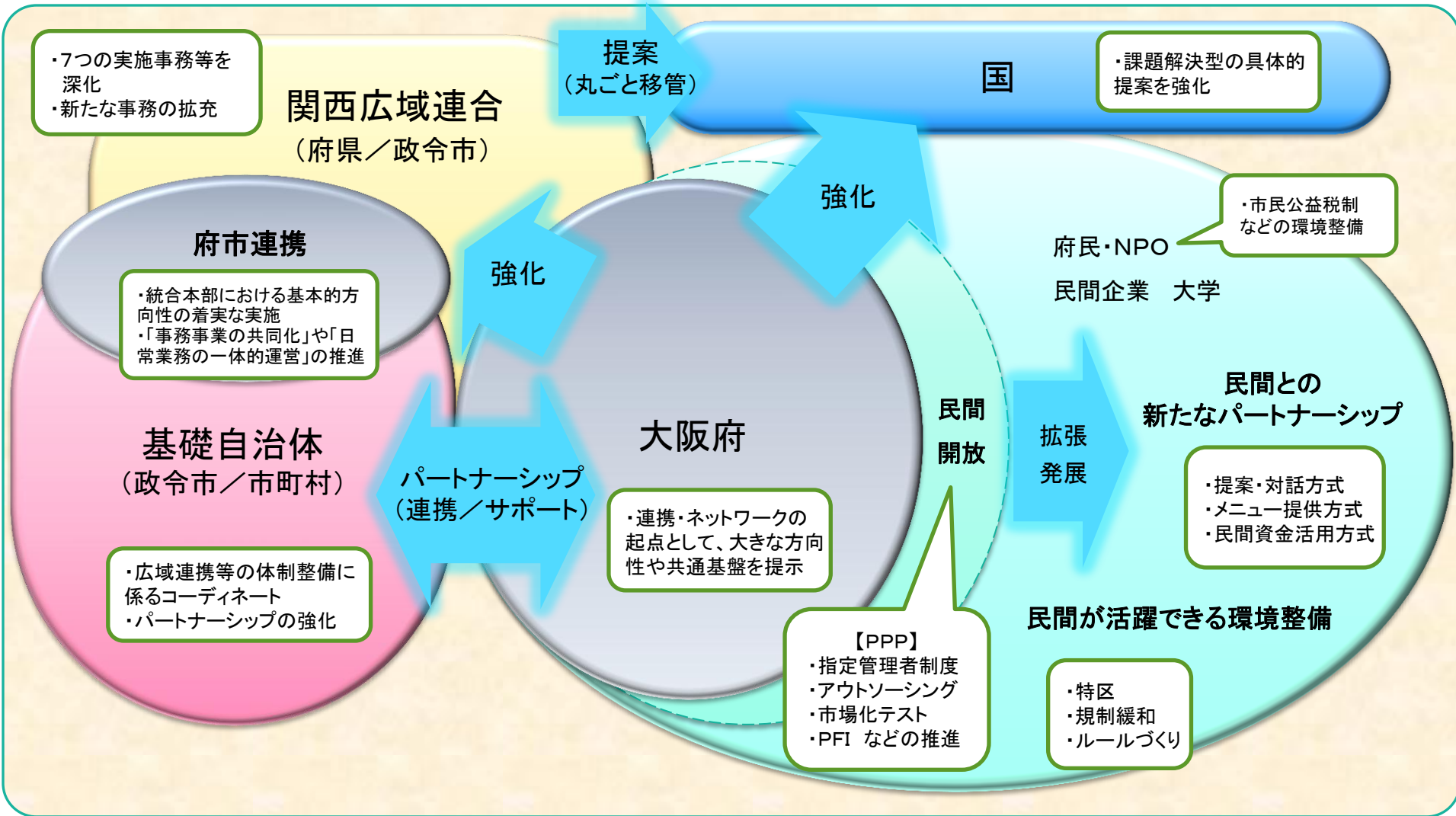
（新たなパートナーシップの構築、公民戦略連携デスクの設置）

庁内連携の強化

（課題解決型プロジェクトチームの活用、事業間連携等）

(2) 総合力の発揮

「総合力の発揮」のイメージ



(2) 総合力の発揮

① 行政間連携

(i) 国への提案の強化、(ii) 関西広域連合を通じた連携強化

(i) 国への提案の強化

- 真の分権型社会の構築をめざし、これまで、国と地方の役割分担を踏まえた地方財政制度や国庫補助負担金の見直しなど国へ制度提案を行うとともに、国際戦略総合特区制度の創設や関西国際空港の国際拠点空港としての機能強化など、大阪・関西の競争力強化に向けた政策提案を行ってきました。
- 今後とも、特区制度等を用いた規制改革の推進や、双眼型国土構造を見据えたりニア中央新幹線の早期実現など、大阪・関西の成長を通じた日本の再生に向けた課題解決型の具体的提案をさらに強化していきます。

(ii) 関西広域連合を通じた連携強化

- 関西が広域課題に主体的に対応できる現実的な仕組みとして機能し、また国と地方の二重行政を解消するための国出先機関の事務の受け皿となることをねらいとして、平成22年12月に関西広域連合を設立させました。
- 現在、構成団体である関西の2府5県4政令市が連携し、一丸となって、府県域を越える広域課題である広域防災、広域観光・文化振興など7つの実施事務等の取組みを進めています。
- 今後とも、関西広域連合を通じ、この7つの実施事務等を深化させていくことはもとより、広域で担う新たな事務の拡充をめざすことにより、広域課題への対応の強化を図ります。
また、国に対し、関西広域連合を受け皿とする国出先機関の事務・権限の移譲（丸ごと移管）を引き続き要求していきます。

(2) 総合力の発揮

① 行政間連携

(iii) 府市連携の強化

(iii) 府市連携の強化

- 大阪府市統合本部において、経営形態の見直し検討項目（A項目）12項目及び類似・重複している行政サービス（B項目）22項目について「基本的方向性（案）」を取りまとめ、この実現に向けて、課題解決や進行管理に努め、基本的方向性の着実な実施を図ります。
 - ・ 経営形態の見直し検討項目（A項目）
地下鉄、バス、水道、一般廃棄物、消防、病院、港湾、大学、公営住宅、文化施設、市場、下水道
 - ・ 類似・重複している行政サービス（B項目）
公衆衛生研究所・環境科学研究所、府立産業技術総合研究所・市立工業研究所 など
- これまで、「事務事業の共同化」や「日常業務の一体的運営」などの府市連携を実施しており、引き続きこれらの取組みを推進します。
 - ・ 事務事業の共同化
府市の行政計画（成長戦略など）の一本化、都市魅力戦略推進会議の共同設置 など
 - ・ 日常業務の一体的運営
東京事務所、上海事務所、大阪マラソン組織委員会事務局 など

(2) 総合力の発揮

① 行政間連携

(iv) 市町村とのパートナーシップの強化

(iv) 市町村とのパートナーシップの強化

- 住民に身近な行政サービスは基礎自治体が総合的に担い、府は広域的自治体として、成長戦略や地域では解決できない広域的な課題への対応など、府域トータル視点からの役割を担っています。併せて、基礎自治体である市町村が、地域の実情に応じて自らの責任と判断で行政サービスを提供できるよう、府は市町村に権限を移譲し、広域的・専門的視点からバックアップも行っています。
- 権限移譲については、平成25年度末で全国トップレベルの移譲を実施してきました。一方、今後、人口減少・超高齢社会を迎える中で、各市町村が持続可能な行政サービスの提供体制を維持するためには、移譲事務の技術的サポートやスケールメリットを活かした行政運営など、広域自治体として様々な角度から市町村をバックアップする必要があります。
- このためには、府は市町村間の広域連携等の体制整備に係るコーディネートをはじめ、新たに市町村が共同で税を徴収する仕組みの導入や、都市基盤施設の維持管理での連携など、パートナーシップの強化を図ります。

【具体的取組】

- ・ 市町村とのパートナーシップを強化する観点から、府と市町村の双方に効果があり、スケールメリットを活かせる連携を進める
 - 大阪府域地方税徴収機構（仮称）の設置
 - 地域維持管理連携プラットフォームの構築
- ・ 事務の効率化と併せて、市町村の水平連携の推進をサポートする
 - 市町村の自治体クラウド導入へのサポート
 - 市町村間の広域連携等の体制整備に係るコーディネート

(2) 総合力の発揮

① 行政間連携

(iv) 市町村とのパートナーシップの強化

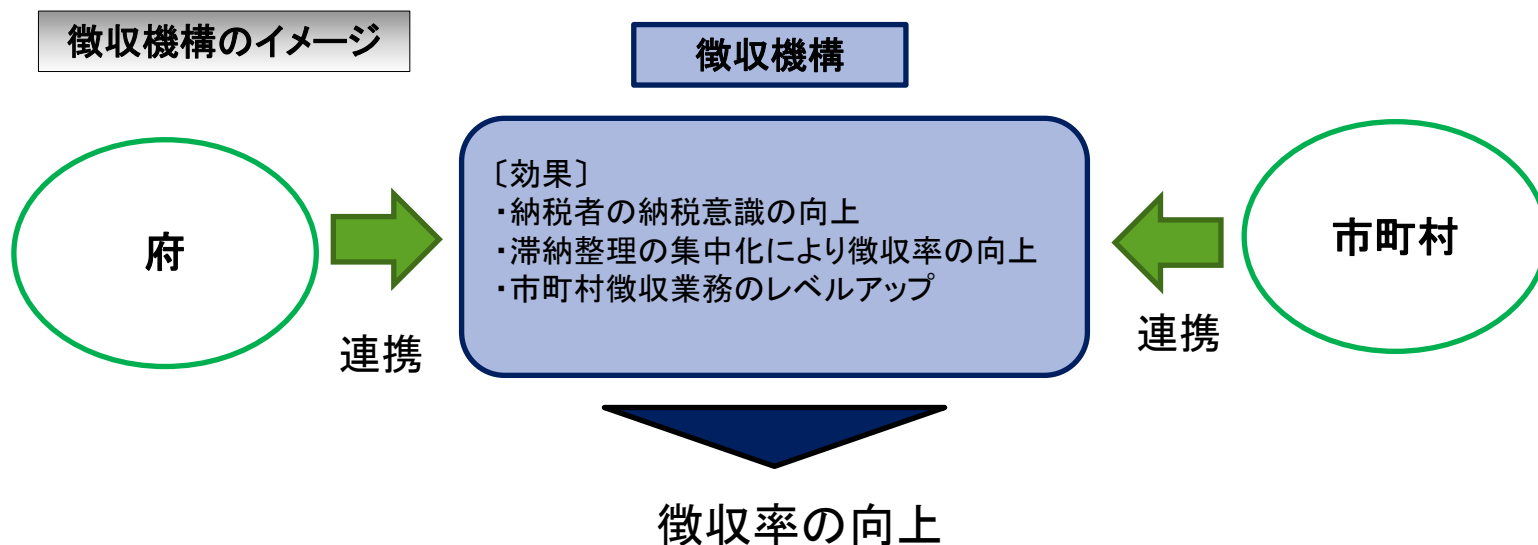
- 市町村とのパートナーシップを強化する観点から、府と市町村の双方に効果があり、スケールメリットを活かせる連携を進める

◇ 大阪府域地方税徴収機構（仮称）の設置

- 個人府民税の賦課徴収については、市町村が個人市町村税と併せて行い、府は市町村に対して必要な支援を行うよう地方税法上定められています。

これまで、市町村に府職員を一定期間派遣するなど、徴収向上に向けた取組みを行ってきました。

- 今後、さらなる個人府民税の徴収向上を図るため、府と市町村との間で大阪府域地方税徴収機構（仮称）を設置します。



(2) 総合力の発揮 (行政展開のシフト)

① 行政間連携

(iv) 市町村とのパートナーシップの強化

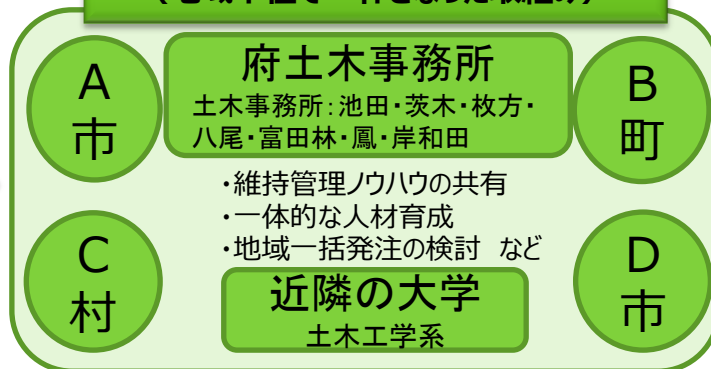
◇ 地域維持管理連携プラットフォームの構築

- 府域の道路・河川・下水など都市基盤施設（インフラ）は、高度成長期などに集中的に整備され、近い将来、老朽化の進行が懸念されています。
- また、府と市町村が管理する地域全体のインフラ機能の適切な維持が、平時はもとより、万一の大規模災害発生時においても、府民の安全・安心を確保する上からは大変重要であり、維持管理の連携体制を強化する必要があります。
- このため、土木事務所の管内毎に市町村や土木工学系大学等と情報共有を行う「地域維持管理連携プラットフォーム」を構築します。
- これにより、インフラの維持管理ノウハウの共有や技術研修を通じて、技術連携・人材育成を図るとともに、点検など維持管理業務の地域一括発注の検討など府、市町村双方の業務効率化をめざします。

目的

- ・府、市町村が管理する都市基盤施設の計画的な維持管理
- ・災害時においても道路等、インフラネットワーク機能を確保
- ・地域単位で維持管理を実践するための技術力と体制の継続的確保

地域維持管理プラットフォーム (地域単位で一体となった取組み)



効果

- ・府民、市町村民の安全・安心の確保
- ・地域全体で確実かつ効率的な維持管理
- ・施設の長寿命化によるトータルコストの縮減

(2) 総合力の発揮

① 行政間連携

(iv) 市町村とのパートナーシップの強化

■ 事務の効率化と併せて、市町村の水平連携の推進をサポートする

◇ 市町村の自治体クラウド導入へのサポート

- 市町村の自治体クラウドの取組みについて、円滑に実施・運用できるよう、府は相談体制を整えるとともに、適切な助言等によるサポートを行うなど積極的に府の役割を果たします。

◇ 市町村間の広域連携等の体制整備に係るコーディネート

- 行政サービスの提供体制を維持するため、市町村の広域連携の拡大等の取組みに対し、課題解決に向けた助言など、府がそのコーディネートを担います。

〔市町村の体制整備の推進〕

- ・ 内部組織の共同設置や事務委託など、これまでの取組みを拡大
- ・ 連携協約など新たな制度の活用
- ・ 移譲事務の円滑な処理や広域連携の推進を図るためのきめ細かなサポートを行う仕組みとして、地域ブロックごとに府と市町村で構成する「地域ブロック会議」を設置

(2) 総合力の発揮

② 民間連携

- これまでの行財政改革を通じて、国や市町村、民間との役割分担を整理し、府の役割を純化させてきました。その中で、民間との関係については、「民でできるものは民へ」の理念の下、PPP改革として、指定管理者制度やアウトソーシング、市場化テスト、PFIなどの民間開放に積極的に取り組んできました。
- 今後、限られた財源や人材の中で、様々な課題に的確に対応していくためには、厳しい競争の中で培われてきた民間の優れたノウハウや活力を積極的に活用し、施策効果を高めていくことが不可欠です。また、こうした取組みを進めることによって、新たな政策創造を生み出す契機となるとともに、直接の税投入からの転換や歳入の確保につながることも期待されます。
そのため、府は、府民の安全・安心やセーフティネットの確保など、引き続き広域自治体としての役割を担いながら、より幅広く民間連携を進めます。また、民間との新たなパートナーシップの形として、協議会などこれまでの行政主導型の連携に加え、さまざまな形で民間からの積極的な提案や参画を求めながら、それを効果的な施策展開に結びつけていきます。
- また、特区は大阪の成長に向けた基盤を形成するものです。関係自治体と民間との強固な連携によって、新たな投資など、民間事業者が活発に経済活動を進める条件を整え、経済の活性化、雇用の拡大などを通じて、成長につなげていきます。



(2) 総合力の発揮

② 民間連携

民間との連携の拡張・発展

協力・協働

- ・審議会等への民間委員の参画
- ・協議会、戦略会議など

政策目標の実現に向けて、より戦略的に連携を展開

- ・府民・NPOとの協働

市民公益税制の導入など、さらに環境整備を推進

民間開放

【PPP】

- ・指定管理者制度
- ・アウトソーシング
- ・市場化テスト
- ・PFI など

・これまでの取り組みの課題を検証しながら、より効果的に取り組みを推進

- ・新たな手法の導入可能性を研究

新たなパートナーシップ

民間からの多様な提案や主体的な取り組みを府施策と融合

提案・対話方式

対話を通じ、行政ニーズと企業等のニーズをマッチングすることにより、施策効果の拡張や新たな施策展開をめざす

〈事例〉

「企業の農業参入を通じた障がい者雇用の促進と農業担い手の確保」

「災害時に備えた情報ネットワークの形成」

「子どもの安全安心にかかる啓発事業」

（障がい者雇用）
（農業担い手の確保）

（災害情報の発信）

（子どもの安全）

メニュー提供方式

多様な参画メニューや活動の対象（素材）を提供し、府民、民間企業等に、それぞれの強みを持ち寄って参画してもらうことにより、波及効果の拡大等をめざす

〈事例〉

「アドプト・プログラム（アドプトロード・リバーなど）」

「利用者の視点を活かしたシナリオ型の新たな公園づくり」

（地域活性化）

（施設の魅力拡大）

民間資金活用方式

民間資金を積極的に活用（導入）することによって、施策の実施や効果の拡大をめざす

〈事例〉

「ベンチャー企業支援へのクラウドファンディングの活用」

「アートを活かした障がい者の就労支援事業へのクラウドファンディングの活用」

（中小企業振興）

（障がい者就労支援）

民間が活躍できる環境整備

特区、規制緩和等により、民間事業者の積極的な活動を促進

(2) 総合力の発揮

② 民間連携

(i) 府民・NPOとの協働の強化、(ii) 民間開放の推進 (PPPなど)

【具体的取組】

(i) 府民・NPOとの協働の強化

- さまざまな専門的知識やノウハウを持った府民やNPOなど、多様な主体が地域活動に自主的に参画し、協働して地域の諸課題を解決する「共助社会づくり」が必要です。
- そのため、広域自治体として、各団体の自主活動の活性化や寄附文化の醸成を図り、協働の取組みを一層促進していくため、市民公益税制の導入など環境整備を進めます。

(ii) 民間開放の推進 (PPPなど)

- 新たな手法の導入可能性を幅広く研究するとともに、これまでの取組みにおける課題を検証しながら、引き続き「民でできるものは民へ」の基本姿勢により、指定管理者制度やアウトソーシング、PFIなどの民間開放について、効果的に取組みを進めていきます。

【これまでの取組み】

項目	具体例
指定管理者制度	府立体育会館、花の文化園、府営公園、府営住宅など
アウトソーシング	総務サービスセンターの業務、パスポートセンターの窓口業務 など
市場化テスト	職員研修業務、建設業許可申請受付等業務、自動車税催告事務 など
PFI	江坂駅南立体駐車場整備、府営住宅の建替え など

(2) 総合力の発揮

① 民間連携

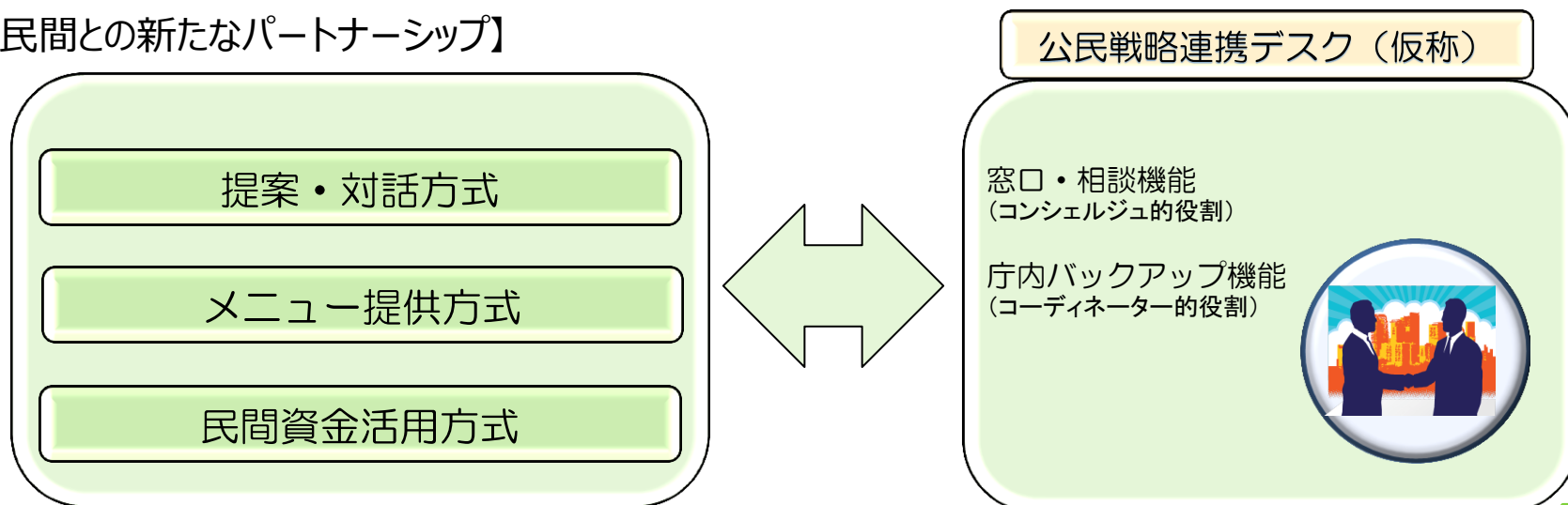
(iii) 民間との新たなパートナーシップ

【具体的取組】

(iii) 民間との新たなパートナーシップ

- 近年、企業価値の向上という観点から、社会貢献活動に対するニーズが高く、その一環として、行政とのコラボレーションを求める声が高まっています。そのため、従来の公民連携の枠組みを前進させ、府又は民間の提案を基に、連携を展開するなど、双方のニーズをマッチングすることにより新たなパートナーシップを実現します。
- これにより、民間事業者にとっては企業価値の向上やビジネスチャンスの開拓、府にとっては施策効果やサービスの向上が図られるとともに、タイアップする事業者の拡大により、財源の制約を受けることなく施策効果が高まるというメリットがあります。また、直接の税投入手法から民間資金活用への転換（クラウドファンディング等）や、「稼ぐ視点」に立った広告事業収入の獲得等により“win-win”の相乗効果をめざします。その具体化に向け、「公民戦略連携デスク（仮称）」を設置し、全庁的な体制づくりやガイドラインの策定を進めます。

【民間との新たなパートナーシップ】



(2) 総合力の発揮

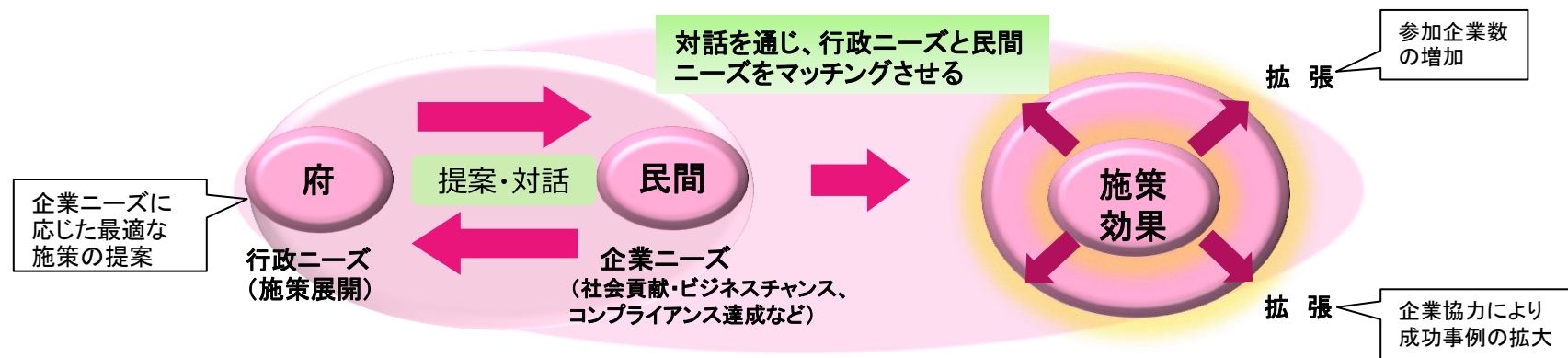
① 民間連携

(iii) 民間との新たなパートナーシップ

- 民間との新たなパートナーシップの実現に向け、今後、様々なスタイルでの連携に取り組み、実績を積み重ねながら、さらに発展、拡張していきます。

《提案・対話方式》

行政ニーズと社会貢献等の企業ニーズを双方の対話を通じてマッチングさせることにより、企業の自主的な取り組みや行動をベースに、施策の展開につなげることをめざすものです。参加・参入企業が拡大することにより、財源の制約を受けることなく、施策効果の拡大も期待できます。



【取組事例1】…企業の農業参入を通じた障がい者雇用の促進と農業担い手の確保

企業が農業に参入する環境を整えたことにより、障がい者雇用の促進と多様な農業担い手の確保という行政ニーズと、法定雇用率の達成や一次産業への参入という企業ニーズが合致したケース

【取組事例2】…災害時に備えた情報ネットワークの形成

ライフラインや公共交通等に携わる民間事業者、自治体、報道機関、専門家が参画したインターネットのクラウドサービスを構築し、情報を共有することで平時から災害対応に備える。災害時に応急対策が的確に実施できるよう、災害情報を適切に発信したいという行政ニーズと、災害に関する多様な情報を共有したいという民間事業者等のニーズが合致したケース

【取組事例3】…子どもの安全・安心にかかる啓発の展開

民間事業者から府に対して、「子どもの安全・安心」に関する協力の提案があり、対話を通じ、府内の全ての保育所、幼稚園、小・中・高等学校などへ配付する啓発DVDを作成・配布したケース

(2) 総合力の発揮

② 民間連携

(iii) 民間との新たなパートナーシップ

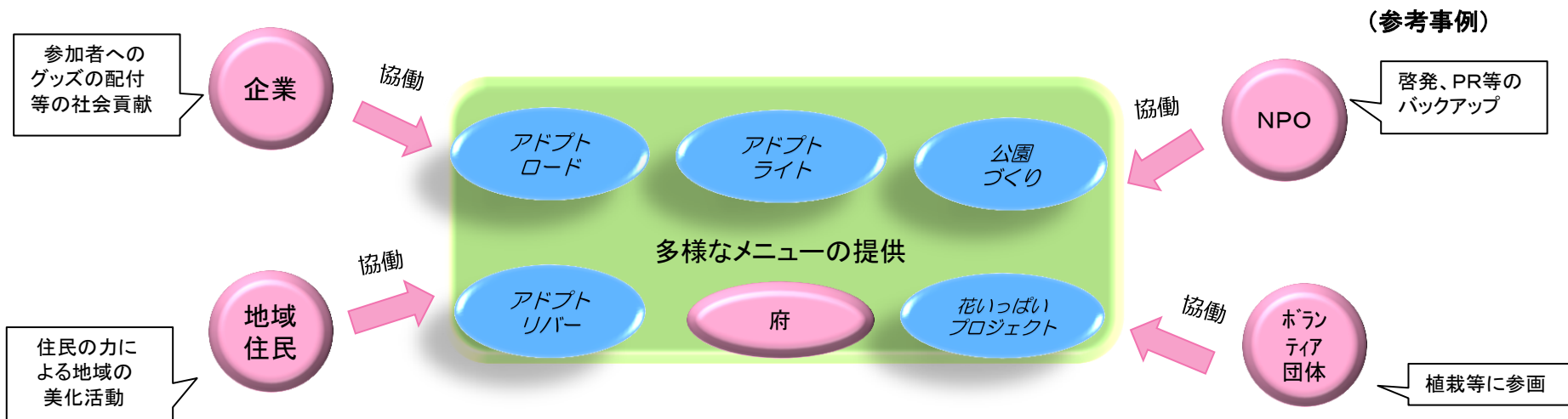
《メニュー提供方式》

多様な参画メニューや活動の対象（素材）を提供し、府民、民間企業等に、それぞれの強みを持ち寄って参画してもらうことにより、波及効果の拡大等をめざします。

例えば、歩道や河川敷などの清掃・美化を地域住民や企業の方々が担う「アドプト・プログラム」のように、府から多様なメニューを用意し、府民、NPO、企業、大学等の皆さんに、それぞれ自主的に可能な範囲で協働（参画・協力）していただく取組みがあります。

また、公園整備に関して、「泉佐野丘陵緑地」については、計画段階から整備・運営まで府民・企業が参画する新しいスタイルの府営公園として、開園しました。

これらのように、まさに民間との協働で事業を展開する手法を拡げていきます。



〔取組事例1〕…アドプト・プログラム（アドプトロード・アドプトリバーなど）

〔取組事例2〕…利用者の視点を活かしたシナリオ型の新たな公園づくり（泉佐野丘陵緑地事業）

(2) 総合力の発揮

② 民間連携

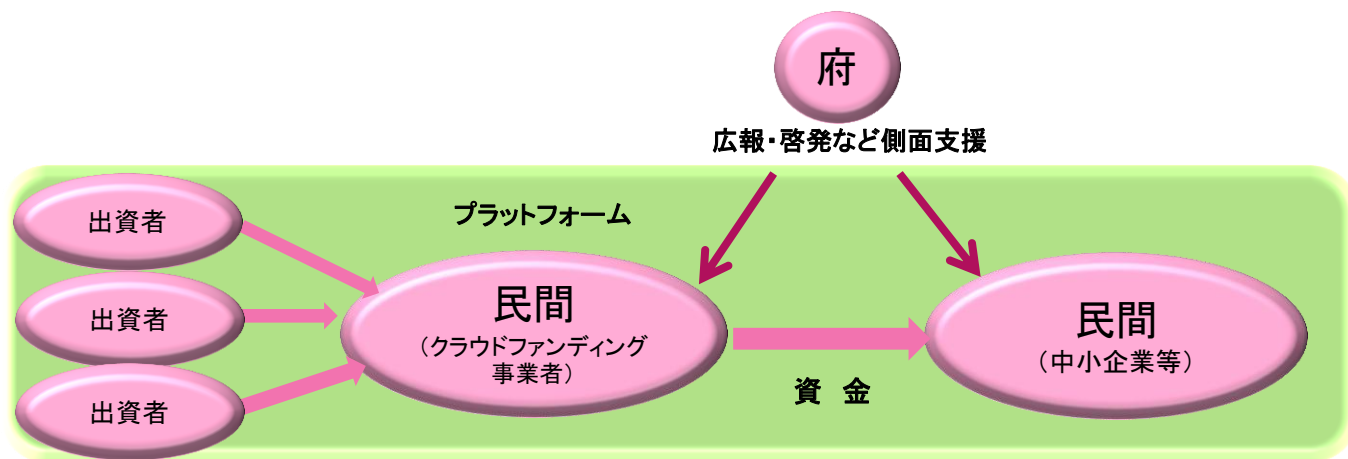
(iii) 民間との新たなパートナーシップ

《民間資金活用方式》

ベンチャー企業の支援のように、クラウドファンディングなどの民間資金を広く活用することにより、具体的な施策展開に結びつけていくものです。

これにより、施策内容を多くの方々に知ってもらい、広く参画・賛同してもらうことにもつながります。

クラウドファンディングをはじめ民間資金の活用に関しては様々な形態・手法があります。施策目的や内容に応じて、どのような活用が可能かも含め、先進事例をフォローしながら、さらに幅広く検討、研究していきます。



〔取組事例 1〕・・・ベンチャー企業等の支援へのクラウドファンディングの活用

〔取組事例 2〕・・・アートを活かした障がい者の就労支援事業へのクラウドファンディングの活用

障がい者の作品の販路開拓・市場展開に必要な資金の調達について、広く共感を得ながら資金を募るクラウドファンディングの手法を活用

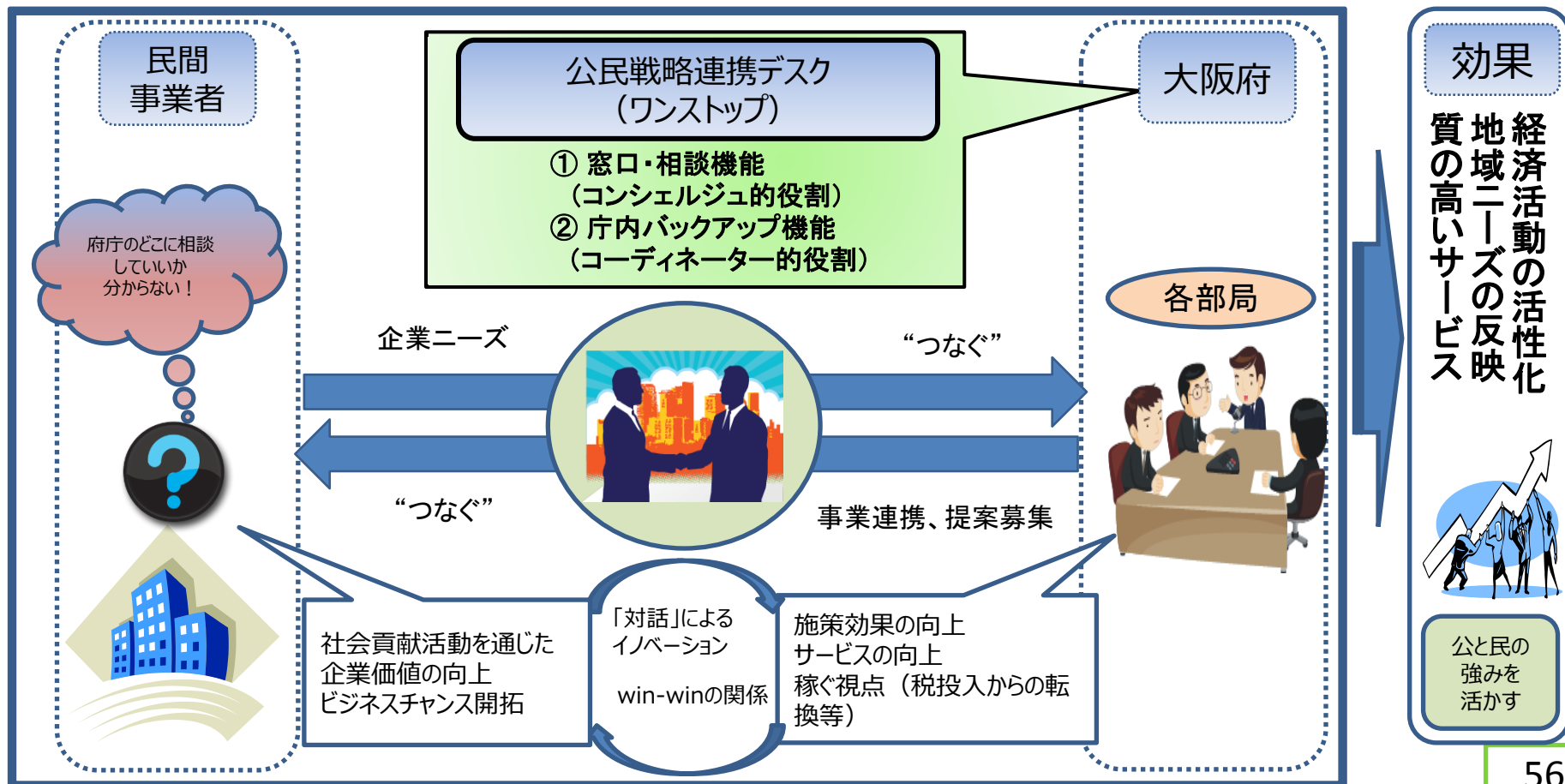
(2) 総合力の発揮

② 民間連携

(iii) 民間との新たなパートナーシップ

◇ 「公民戦略連携デスク（仮称）」のイメージ

- 新たなパートナーシップでの連携をはじめ、P P P（民間開放）の推進、広告事業・資産活用の展開などにあたって、民間事業者と各部局（事業担当課）をつなぐ、窓口・相談（コンシェルジュ）機能と、庁内バックアップ（コーディネート）機能を兼ね備えた「公民戦略連携デスク（仮称）」を設置します。



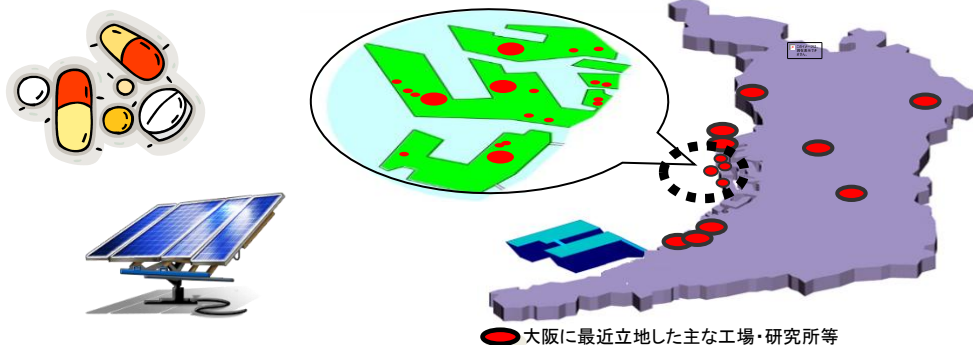
(2) 総合力の発揮

② 民間連携

(iv) 民間が活躍できる環境の整備

(iv) 民間が活躍できる環境の整備

- 公民の総合力の発揮・向上をめざすうえで、民間が活躍できるステージを整えていくことは、公としての極めて重要な役割です。グローバル化が進む中、企業の国際競争力を高めながら、集積を図るため、さまざまな規制緩和や大胆な税の負担軽減をはじめとするインセンティブの整備など、民間事業者の積極的な活動を促していくことが必要です。
- そのため、これまで、関西の3府県・3政令指定都市（京都・大阪・兵庫）が連携しながら、国際戦略総合特区の指定を受け、ライフサイエンス分野や新エネルギー分野に集中投資を図ってきました。この間、PMDA関西支部の開設など医薬品・医療機器関連産業を振興しつつ、府・関係市町連携による全国初の最大「地方税ゼロ」など、民間事業者が活躍できる環境を整えてきました。さらに、平成26年5月には、関西圏（京都府・大阪府・兵庫県）が国家戦略特区の区域指定を受け、医療等国際的イノベーション拠点、チャレンジ人材支援拠点の形成という区域方針に基づき、医療、まちづくり等の分野における特定事業を進めています。
- 今後、特区制度のさらなる活用や、国への規制改革の提案及び府自らの制度の見直しにより、世界で一番、創業・ビジネス活動がしやすく、グローバル人材が活躍しやすい環境づくりを進め、大阪経済の成長につなげていきます。



(2) 総合力の発揮

③ 庁内連携

- 限られた財源と人材で、さまざまな課題に的確に対応していくため、庁内が連携し、総合力、チーム力を高めることが重要です。
- これまでも、密集市街地対策や女性の就労支援などの横断的な課題については、庁内の各部局が連携して対応してきました。今後、各部局の政策ツール（事業、ネットワークなど）を持ち寄り、パッケージで展開することにより高い効果が見込まれる課題については、課題解決型プロジェクトチームを積極的に活用するなど、より実効性の高い組織運営を図ります。

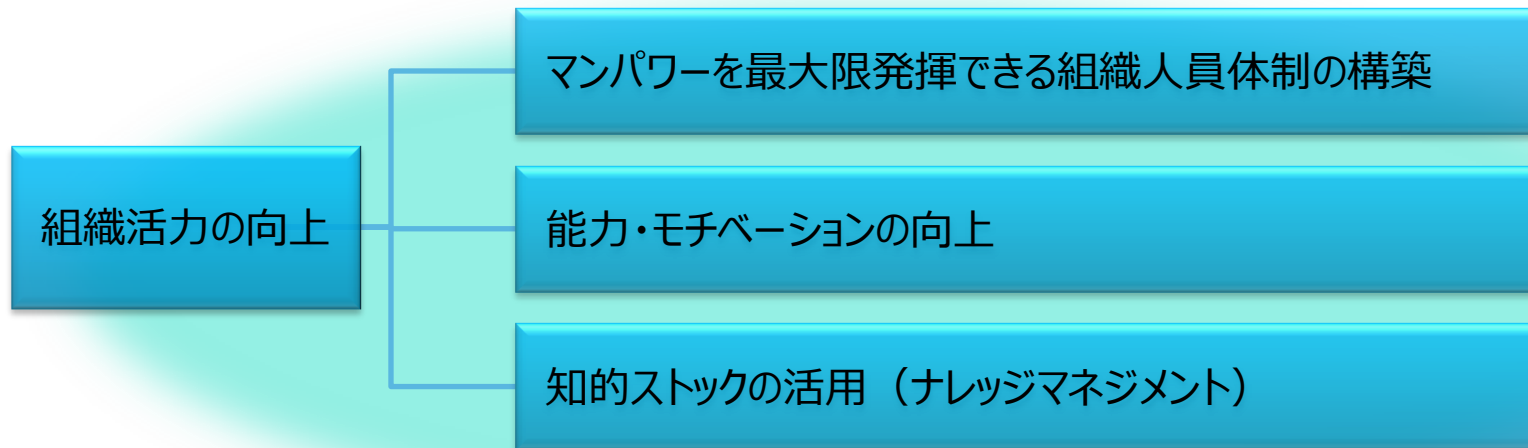
【具体的取組】

- ・ 課題解決型プロジェクトチームの活用
人口減少対策をはじめ部局が連携することで、より高い効果が見込まれるものについては、課題解決型プロジェクトチームの積極的な活用を検討します。
- ・ 事業間調整
重要な政策課題については、課題解決型プロジェクトチームによる事業調整を行い、パッケージでの展開を図ります。
(→「事業重点化（組み換え）」参照)
- ・ 知的ストックの活用
知識、ノウハウの継承、先進的事例の共有、アドバイザー制度、各部局のネットワークの活用など、部局の枠を越えてナレッジマネジメントを推進します。(→「組織活力の向上」参照)

(3) 組織活力の向上

これまで、職員が府民のために全力を尽くすことができる組織の実現をめざし、様々な人事給与制度の改革をはじめとする公務員制度改革を進めてきました。現在も、平成24年4月に制定した職員基本条例などに基づき、取組みを進めているところであり、今後も、必要な改善や見直しを行いながら、自律的で創造性を発揮する組織づくりをめざします。

このような取組みに加え、自律的な改革を支える体制を構築するため、多様な価値観を尊重し、改革マインドを持ってチャレンジする自律型の人財の採用・育成を徹底するとともに、将来の年齢構成等を見据えた組織人員体制の検討等を進めます。また、職員・組織がもつ知的ストックである知識・ノウハウや様々な業務を通じて形成されたネットワークを組織全体で共有・活用するとともに、業務の無駄の排除・改善など効率・効果的な業務遂行により創出されたマンパワーを創造性の発揮や府民サービスの向上につなげます。



(3) 組織活力の向上

組織活力の向上のイメージ

マンパワーを最大限発揮できる 組織体制の構築

- 将来を見据えた組織体制の構築
- 自律型人材の採用
【求める人材像】
 - ・多様な価値観を尊重し、改革マインドを持ってチャレンジする自律型の人財
- 再任用職員の活躍の場づくり
- 職員が働きやすい環境づくり

能力・モチベーションの向上

- 人材の育成
- 組織横断のネットワーク
 - ・勉強会、プレゼンテーション等を通じた部局間交流、職員間交流を活性化
- 実効ある提案制度
 - ・職員提案による業務効率化の取り組み等を組織で共有

知的ストックの活用(ナレッジマネジメント)

- 知識、ノウハウの継承
 - ・事務フロー、マニュアルの継続的な改善を徹底し、組織で共有
- 先進的事例の共有
 - ・先進的な事例や汎用性の高い情報や（困難処理事案等）をデータベース化
- アドバイザー制度
 - ・庁内専門家（エキスパート）からアドバイスを求めるしくみをつくる
- ネットワークの活用
 - ・全部局の対外的ネットワークを相互で活用する（例：公民連携）
- バーチャルWG（電子会議等）
 - ・IT環境を利用したオープン型の意見交換を行う

マンパワーの向上

創造性の発揮

業務改革

- ・効率化
- ・サービス向上

内部統制の充実

自律的な改革を支える体制の構築

(3) 組織活力の向上

① 自律的な改革を支える体制の構築

(i) マンパワーを最大限発揮できる組織人員体制の構築

組織として、新たな課題に的確に対応し、最大のパフォーマンスを発揮することができるよう、職員が働きやすい環境づくりを進めるとともに、求める人材を適切に確保し、女性職員や再任用職員をはじめ、府庁の様々な人材を最大限活用することにより、必要な組織人員体制を整え、自律的な改革を進めます。

■ 将来を見据えた組織人員体制の検討

- 将来の職員の年齢構成や若手職員のマネジメント能力の向上といった観点から、府の組織体制のあり方を検討します。また、引き続き、効率化に努めつつ、危機管理事象への適切な対応や内部統制の充実、知識・技術やノウハウの伝承といった新たな課題にも適切に対応できる組織人員体制の整備に向けた取り組みを進めます。

■ 自律型「人財」の採用

- 平成23年度の採用試験から取り組んでいる採用戦略に基づく職員の採用状況について、検証を行い必要に応じて改善します。

【求める人材像】多様な価値観を尊重し、改革マインドを持ってチャレンジする自律型の人財

■ 再任用職員の活躍の場づくり

- 再任用職員のもつ知識・技術やノウハウを活用できるような仕組みづくりについて検討します。

■ 職員が働きやすい環境づくり

- 柔軟な働き方 … 時差勤務の弾力化等、職員の状況に応じた柔軟な働き方を検討します。
- 子育て中の職員へのサポート … 子育ての経験者である先輩職員が、子育て期（出生前～小学校低学年まで）の後輩職員にサポート（メンターなど）を行うことができる仕組みを検討します。
- ワークライフバランスの推進 … 育児休業、介護休暇等の休業中の職員に対し、円滑な職場復帰の支援、業務に関する情報提供・能力開発等を検討します。

(3) 組織活力の向上

① 自律的な改革を支える体制の構築

(ii) 能力・モチベーションの向上

職員が組織を支え、課題解決に向けて創造性を発揮するためには、個々の職員の能力育成とともに、職員のもつ能力を適切に活用したマネジメントの充実により、さらなる能力開発や戦略的な人材育成につなげ、組織力を向上させます。

■ 人材の育成

- 実務経験を通じた能力開発(OJT)を中心に行うとともに、現場主義の人事配置等（人的マネジメント）に加え、行政課題の高度化、複雑化に対応するため、引き続き職員の専門的知識や経験を最大限活用した人事ローテーション、キャリアアップを行います。

【人的資源マネジメント（平成21年4月）から抜粋】

- ・現場主義の人事配置、異動ルールの実現等（市町村・民間との人事交流、キャリア形成の支援等）
- ・チャレンジ意欲を高揚させる異動制度の充実

■ 組織横断のネットワーク

- 部局長マネジメントによる部局間交流、職種間交流（勉強会、プレゼンテーション機会等）を通じ、能力の研鑽と幅広い視点・視野からの企画力、判断力等を高めます。

■ 実効ある提案制度

- 職員提案による業務効率化の取組み等を組織的に共有し、業務へ反映する取組みを強化します。

(3) 組織活力の向上

① 自律的な改革を支える体制の構築

(iii) 知的ストックの活用（ナレッジマネジメント）

職員・組織のもつ知識・ノウハウやネットワークは貴重な知的財産です。これを組織全体で共有化を図り、横断的に活用することにより、能力育成をはじめ、効率的、効果的な業務遂行及び創造性の発揮につながります。

併せて、チームワークを重視する組織風土へ変革していくことにより、組織全体の強みを束ね、総合力の向上をめざします。

【活用内容】

- ・ 知識、ノウハウの継承
 - 事務フロー、マニュアルの継続的な改善を徹底するとともに、「共有フォルダ」等で所属・部局・庁内で共有し、効率的で効果的な業務遂行を図る。また汎用性の高いデータ等についても、庁内で有効に活用する。
- ・ 先進的事例の共有
 - 先進的事例やリスク対応実例など「困った時」に役に立つ情報をアーカイブとして順次データベース化し、所属・部局・庁内で共有することにより、課題を効率的、効果的に解決する。
- ・ アドバイザー制度（庁内の専門知識を有する職員にアドバイス等を受けることができるしくみ）
 - 庁内専門家（エキスパート）からICT環境等によりアドバイスを受けるしくみをつくり、ノウハウを最大限に活用する。
- ・ ネットワークの活用
 - 民間連携などにおいて、全部局の対外的ネットワークを相互に活用することで、効果的な事業展開につなげる。
- ・ バーチャルWG（電子会議など）
 - 他部局、他課の関係者や経験者がICT環境を利用したオープン型の意見交換等を行い、企画立案や業務改革（サービスの向上等）に向けた検討のサポート機能とする。

(3) 組織活力の向上

① 自律的な改革を支える体制の構築

(iii) 知的ストックの活用 (ナレッジマネジメント)

知的ストックの活用 (ナレッジマネジメント) のイメージ

ICT環境の活用



- 共有フォルダ ⇒ 業務フロー、マニュアル、ガイドライン、先進事例、リスク対応実例など
- 部局保有データ活用 ⇒ 資料的データの共有化
- 庁内専門家 (エキスパート) の紹介、アドバイス
- メール、電子会議 ⇒ バーチャルWGなど

役立つ「情報」の提供・協力

組織風土の変革
→組織全体に貢献する行動(チームワーク)の重視

知的ストックの共有・活用



全庁での横断的活用を拡げ効果を高める

組織の「知識・ノウハウ」を最大限に有効活用し、能力の育成、業務効率の向上、創造性の発揮につなげていく

活用

(3) 組織活力の向上

② 業務改革の推進

(i) ICTの活用

ICTの目覚ましい発展は、社会経済活動全般に大きな影響を及ぼしています。

こうした中、本府においてもオープンデータの提供やビックデータの活用、平成28年から利用開始が予定されているマイナンバー制度の活用方策を検討するなど、先進的取組みを進めることにより、府民サービスの向上と業務改革を推進します。

■ オープンデータの提供（活用）

- 府が保有するデータを、様々な形式に適切・容易に変換できる形式（エクセルデータなど）で、二次的利用が可能な形で公開し、①透明性・信頼性の向上、②官民協働の推進、③経済の活性化・行政の効率化を図ります。
- 現在、各部局のホームページにおいて、関連する統計情報や公共施設情報等について、データ提供をPDF形式に加えてエクセル形式でも行っています。
- 今後は、オープンデータの取組みとして、利用者にわかりやすく提供するため、各部局の有するデータを整理して掲載するポータルサイトを開設し、府民が幅広く利用できるようにします。

※ オープンデータとは … 公共等が保有するデータが、再利用・商業利用可能な形で公開されるデータ。

【他県において、活用されているデータの例（大阪府企画室調べ）】

- 観光情報（国宝・重文等の観光資源位置情報）
- 防災情報（避難場所、物資備蓄拠点、警察拠点等の位置情報、雨量・水量観測所の位置情報、土砂災害警戒区域指定地位置情報）
- 都市計画情報（都市公園の位置情報、都市計画一覧）
- 医療・子育て、観光・グルメ、学校、行政・税金、統計に係る各情報
- 県内市町村のオープンデータサイト など

(3) 組織活力の向上

② 業務改革の推進

(i) ICTの活用

■ ビッグデータの活用

- ビッグデータとは、様々な方法で収集された多種多様で膨大なデータを指すことが多く、レジ等のPOSデータを用いた販売促進、ウェブ上で頻繁に検索されるワードを用いた広告事業など、各種サービスの提供のために活用されています。
- 国においても、「ビッグデータの活用を推進するために必要な、「パーソナルデータ」の取扱い等の事業環境整備を進める」とされています。
- 例えば、医療関連ビッグデータについては、大阪府市医療戦略会議から、効果的な治療法や医薬品の発見・開発、適切な健康管理や予防、さらには多様なビジネスなど活用のメリットが大きいと考えられるため、「ビッグデータ活用を可能とする基盤を整備すべき」との提言が示されました。
- また、国においても、医療分野の個人情報、保護の必要性が高い一方で、一層の利活用が期待される情報であるとされ、その利活用の重要な手段となる医療情報の番号制度について研究会を設置し、制度利用の効果や必要な環境整備について、費用対効果や技術的な検証も含めて議論されています。
- 国における議論の方向を注視しつつ、データ収集やリンケージ等活用に必要な仕組みや費用対効果、集約されたデータの活用可能性など府として取り組むべき方向について検討を進めていきます。

【海外の先進事例-デンマーク(人口550万人)の場合】

医療情報の電子化	・「保健医療セクターの電子化のための国家戦略2008-2012年」 ・医療情報を患者ごとにつなぐ仕組みや一般的な健康・医療情報のポータルサイトを構築
ビッグデータの活用	・国民識別番号による一気通貫のデータベースのほか複数のデータベース、医療従事者用のセキュリティの高いネットワーク基盤を整備 ・一般的な健康・医療情報、患者の医療情報へのアクセス、カスタマイズされた市民個人の医療情報管理ツールを整備
プライバシー保護のルール	・異なる組織に存在する既存システムの横断的連携・統合化を実現するための組織を構築

(3) 組織活力の向上

② 業務改革の推進

(i) ICTの活用

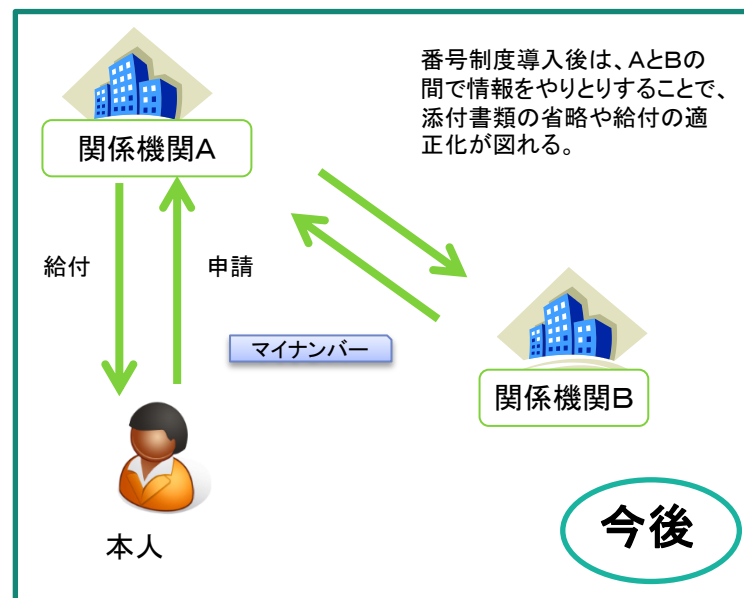
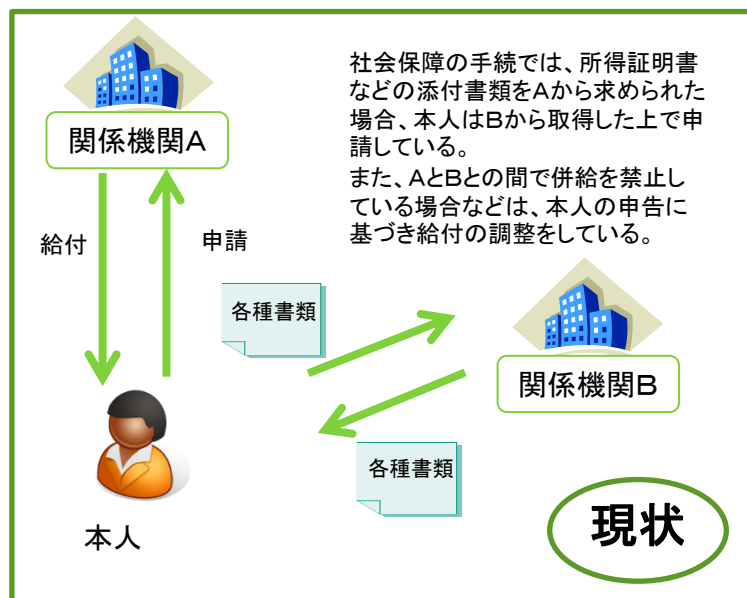
■ マイナンバーの活用

- マイナンバー制度導入に向け必要なシステム基盤の整備を行うとともに、社会保障・税制度・災害分野でのマイナンバーの活用について、省令等や国の制度設計を踏まえて検討します。

※ マイナンバー制度とは … マイナンバー制度は、複数の機関に存在する個人の情報を同一人の情報であるということの確認を行うための社会基盤であり、今後、社会保障分野・地方税分野の利活用について、関係省庁が主務省令等を整備していく予定。

【活用例】

添付書類の削減 … 各種申請・申告等に必要な行政機関が発行する添付書類（納税証明書等）の省略が可能



内閣官房社会保障改革担当室資料より

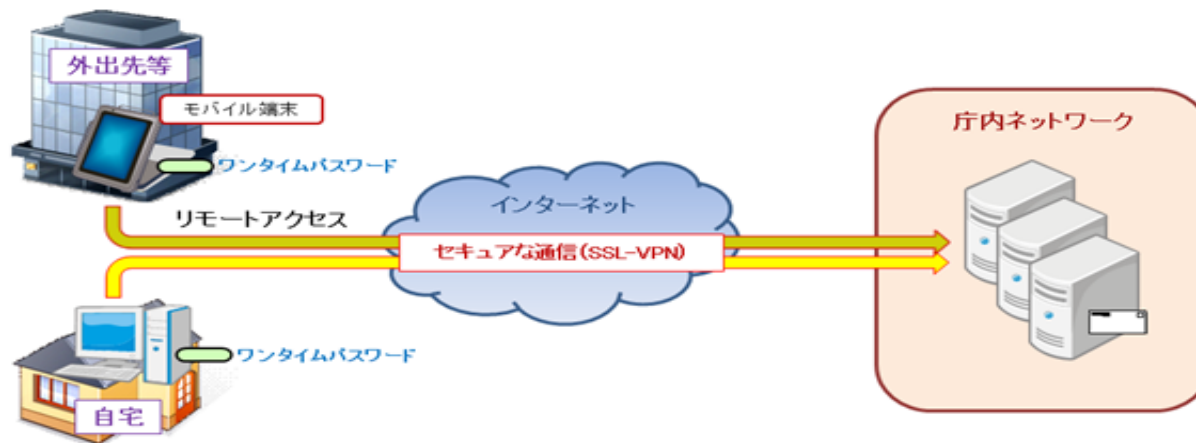
(3) 組織活力の向上
② 業務改革の推進
(i) ICTの活用

■ IT活用による業務改革（改善）の推進

◇ 業務改善への活用

○リモートアクセス機能の活用	・ 外出先等から庁内ネットワークに接続することができるリモートアクセス機能を利用することにより、業務効率の向上や災害時の業務継続(BCP)などの効果が期待できるため、導入拡大に向けた実証実験などを実施し、活用方法を検討します。
○情報の共有化（共有フォルダの有効活用）	・ 業務情報の共有化、透明化に資するため、全庁や部局、室・課単位で情報を保存、閲覧する共有フォルダの機能を強化するとともに、必要な情報をすぐに見つけられるよう、保存や利用にかかるルールを定め、分かりやすいマニュアルや手引きを作成して、運用します。

※ リモートアクセスイメージ



(3) 組織活力の向上
② 業務改革の推進
(i) ICTの活用

◇ 多様な環境に対応した情報基盤の構築と維持管理コストの縮減

○無線LANの導入	・ 無線LANを利用することにより、機能面ではセキュリティの向上や執務室のレイアウト変更への柔軟な対応、運用面では会議のペーパーレス化など業務改善（コスト縮減）の効果が期待できることから、順次導入を図ります。
○タブレット端末機の導入検討	・ タブレット端末機を用いることにより、出張時の携行資料の削減や報告書の作成、現地での確認検査業務の支援のほか会議での活用なども期待できることから、効果的な導入方策を検討します。
○庁内コミュニケーション・ツールの導入検討	・ 職員端末機を利用したインスタントメッセージ（※）や音声通話・ビデオ通話（テレビ電話）、遠隔会議（テレビ会議、ウェブ会議）などのツールの導入による、庁内コミュニケーションの活性化及び業務効率の向上について検討します。 ※ 相手と会話をするように文字などのメッセージをやりとりする仕組み

※ 無線LANイメージ



(3) 組織活力の向上
② 業務改革の推進
(i) ICTの活用

◇ 庁内情報システムのマネジメント

<p>○業務システムのマネジメント</p>	<ul style="list-style-type: none">業務システムの新規構築や更新を行う際に、サーバの仮想化(※)やクラウドサービスなど最適な技術・サービスの導入を点検・精査することで、機能の強化、業務の効率化及び経費の縮減を図ります。 <p>※ システムごとにサーバを用意することなく、大きなサーバ1台で複数のシステムを稼働させる仕組み</p>
<p>○ITに対応した人材育成</p>	<ul style="list-style-type: none">各部局のIT関連事業の企画、調達、開発、運用の全般についてより適切に行うため、業務経験を通じた能力開発(OJT)等の組織的な対応により、業務システムのマネジメントを支える人材の育成を図ります。

(3) 組織活力の向上

② 業務改革の推進

(ii) 府民との対話・利便性の向上

府民からのお問い合わせや情報発信について新たな媒体を活用するなど、府民サービスの向上を目指します。

◇ 府政広報の推進

○ キャラクターを活用した広報方針の策定

府の「戦略広報」の一環として、府民のみなさんが府政に親しみを持ち、また府政へ参加意欲を高めるための有効な広報ツールとして、キャラクターを活用します。

そのため、メインキャラクターの設定や効果的な活用を盛り込んだ「大阪府キャラクター広報方針（仮称）」を策定し、戦略的な広報を行います。

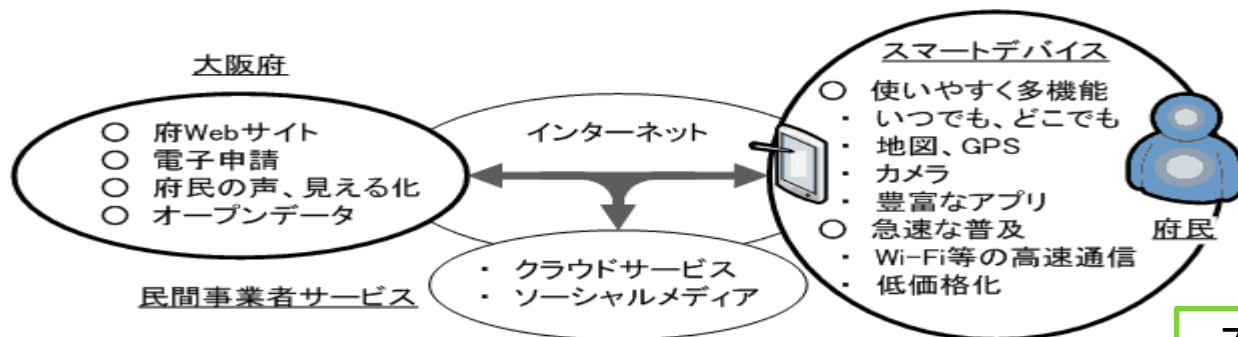
◇ ネットワークサービス(府民への情報発信)

○ スマートデバイスに対応した府民サービス

パソコン利用を想定した「府Webサイト」による情報発信や府民のみなさんの声を府政に反映させる「府民の声の見える化」の推進に加え、既存Webサイトのページのリニューアル及び民間事業者のサービスの活用などにより、府民のみなさんがスマートデバイスを介して府政情報を取得し、府政へ参加できるように、ネットワークサービスの充実を図ります。

※ スマートデバイスとは …

情報処理端末のうち、単なる計算処理だけでなく、持ち運びやすく、カメラ機能、GPS機能などが使用可能な多機能端末機（スマートフォン、タブレット等）



(3) 組織活力の向上
② 業務改革の推進
(ii) 府民との対話・利便性の向上

◇ 府民の負担の軽減と利便性の向上

○ 電子申請手続等の拡充

各種手続や府民のみなさまからの問い合わせについては、これまでも「電子申請（システム）」や電話・FAX・Eメールによるワンストップの総合窓口「ピピっとライン」などの先進的な取組みを行い、利便性の向上を図ってきたところです。今後、さらに電子化されていない申請手続等のうち、要望の多い手続の電子化、様式の見直し、手続の簡素化を図るなど、府民サービスの向上を図ります。

